

サークルなびに登録しませんか？

～市内で活動を行っている団体の皆さんへ～

「サークルなび」は、市内で活動しているサークルの活動内容を登録してもらい、多くの市民に生きがいや趣味を持つ機会作りのための情報提供を行うとともに、サークル活動の活性化を図ることを目的としています。

左面の制度の概要
もご覧ください

こんなメリットがあります

メリット1 団体の活動を広く紹介できます。

団体の皆さんに登録していただいた情報（サークル名や活動内容、活動場所など）を三浦市のホームページや、公共施設等で公開・配布する一覧に掲載します。（一覧の公開・配布は6月頃の予定です。）

メリット2 新しい仲間が増えるかも！？

これからサークルに入りたい人や、興味のあるサークルを探している人が、公開・配布されている一覧を見て「このサークルに入りたい」「どんな活動をしているの？」などの問い合わせがあるかもしれません！

（代表者や問合せ先の氏名・電話番号・メールアドレスは、文化スポーツ課に問い合わせがあった場合のみ問い合わせ者にお知らせします。公開・配布する一覧には掲載しません。）

登録方法は？

「令和8年度版サークルなび登録申込書（様式1）」を提出してください。

提出期間…令和8年3月1日（日）～令和8年4月30日（木）

提出場所…「令和8年度版サークルなび登録申込書」を受け取った場所または
文化スポーツ課

※個人情報の取扱いについて

この登録内容については、市民へのサークル情報等の生きがい活動支援又は市役所からの生涯学習に関する情報提供等に活用する以外では使用いたしません。

お問い合わせは
市民部 文化スポーツ課
☎046-882-1111（内線427）

三浦市サークル活動登録制度 「サークルなび」

生きがいを持ち楽しく過ごすことは、生き生きと健康に過ごすためにとても有意義なことです。このサークル活動登録制度は、市内のサークル生きがい活動を支援するものです。

ぜひ仲間を増やしたいわ！

こんなサークル活動ないかな？

サークル活動を紹介できる!!
利用したいサークルが見つかりやすい!!

みんなが楽しみを持っていきいきと健康に！

利用の流れ

